

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	アップルインターナショナル株式会社
【英訳名】	APPLE INTERNATIONAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 久保 和喜
【本店の所在の場所】	三重県四日市市日永二丁目3番3号
【電話番号】	059(347)3515
【事務連絡者氏名】	管理本部 中山 誠
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市日永二丁目3番3号
【電話番号】	059(347)3515
【事務連絡者氏名】	管理本部 中山 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期連結 累計期間	第27期 第3四半期連結 累計期間	第26期
会計期間	自2020年 1月1日 至2020年 9月30日	自2021年 1月1日 至2021年 9月30日	自2020年 1月1日 至2020年 12月31日
売上高 (千円)	13,325,584	13,041,275	19,564,774
経常利益 (千円)	313,844	423,749	501,911
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	201,730	297,460	328,336
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	199,594	312,026	333,880
純資産額 (千円)	6,327,463	6,698,168	6,461,749
総資産額 (千円)	13,683,641	15,062,063	13,374,441
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	14.57	21.48	23.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	21.46	-
自己資本比率 (%)	43.4	41.6	45.3

回次	第26期 第3四半期連結 会計期間	第27期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.85	1.30

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第26期第3四半期連結累計期間及び第26期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後の経過によっては、当社グループの事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 連結経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済活動が大きく抑制され、個人消費や輸出、生産の減少に加えて、雇用情勢や設備投資も弱含みになる等、極めて厳しい状況で推移しました。また、海外においても、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により、景気は依然として厳しい状況にあり、今後の先行きも極めて不透明な状況となっております。

このような状況のなか、中古車業界におきましては、2021年1月から2021年9月までの国内中古車登録台数は2,839,395台（前年同期比0.9%減）と前年を下回る結果となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ）中古車輸出業界におきましては、2021年1月から2021年9月までの中古車輸出台数は772,558台（前年同期比3.3%増）と前年を上回る結果となりました。（出典：財務省貿易統計データ）

当社グループにおきましては、従来と同様、自動車市場の拡大が見込まれるタイを中心に東南アジア諸国およびその周辺国において、メーカーブランドの商品によって多国間の貿易ルートを確認、高付加価値化を図ることにより自動車市場の流通の活性化と収益拡大に努めてまいりました。

上記の結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は13,041百万円（前年同期比2.1%減）、営業利益は289百万円（前年同期比21.3%増）、経常利益は423百万円（前年同期比35.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は297百万円（前年同期比47.5%増）となりました。

#### (2) 連結財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末（2020年12月末）と比較して1,687百万円増加して15,062百万円となりました。

これは、現金及び預金が1,539百万円増加したこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して1,451百万円増加して8,363百万円となりました。これは、短期借入金が100百万円増加、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）が1,116百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して236百万円増加して6,698百万円となり、自己資本比率は41.6%となりました。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,851,400	13,851,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	13,851,400	13,851,400		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		13,851,400		4,323,845		367,879

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,847,700	138,477	-
単元未満株式	普通株式 3,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,851,400	-	-
総株主の議決権	-	138,477	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権数1個)含まれておりません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,383,051	3,922,852
売掛金	5,621,598	5,211,854
商品及び製品	3,059,443	3,416,868
原材料及び貯蔵品	980	1,116
前渡金	20,100	179,142
その他	677,751	319,317
貸倒引当金	324,377	295,061
流動資産合計	11,438,547	12,756,090
固定資産		
有形固定資産	1,015,895	967,979
無形固定資産		
ソフトウェア	43,322	35,402
ソフトウェア仮勘定	-	2,680
無形固定資産合計	43,322	38,082
投資その他の資産		
投資有価証券	535,876	623,826
長期貸付金	142,268	493,109
長期営業債権	540,927	527,944
長期滞留債権	459,086	445,066
繰延税金資産	79,571	81,105
その他	76,187	79,456
貸倒引当金	957,240	950,598
投資その他の資産合計	876,676	1,299,911
固定資産合計	1,935,894	2,305,973
資産合計	13,374,441	15,062,063
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	124,524	288,066
短期借入金	3,410,000	3,510,000
1年内返済予定の長期借入金	793,990	1,039,871
未払金	89,686	45,456
預り金	175,175	299,898
未払法人税等	90,470	63,582
関係会社事業損失引当金	16,652	17,283
その他	214,018	202,363
流動負債合計	4,914,516	5,466,522
固定負債		
長期借入金	1,715,936	2,586,820
役員退職慰労引当金	21,229	25,116
退職給付に係る負債	4,598	5,367
資産除去債務	52,000	52,011
その他	204,412	228,057
固定負債合計	1,998,176	2,897,371
負債合計	6,912,692	8,363,894

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,322,443	4,323,845
資本剰余金	366,477	367,879
利益剰余金	1,352,970	1,581,223
株主資本合計	6,041,891	6,272,948
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	18,821	4,040
その他の包括利益累計額合計	18,821	4,040
新株予約権	600	576
非支配株主持分	400,435	428,684
純資産合計	6,461,749	6,698,168
負債純資産合計	13,374,441	15,062,063



## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	13,325,584	13,041,275
売上原価	11,893,739	11,592,726
売上総利益	1,431,844	1,448,549
販売費及び一般管理費	1,193,078	1,159,000
営業利益	238,765	289,548
営業外収益		
受取利息	598	529
受取配当金	5,327	3,052
持分法による投資利益	102,468	169,344
その他	27,951	31,732
営業外収益合計	136,344	204,658
営業外費用		
支払利息	28,565	31,949
為替差損	19,538	31,988
貸倒引当金繰入額	4,200	-
その他	8,962	6,520
営業外費用合計	61,266	70,458
経常利益	313,844	423,749
特別利益		
固定資産売却益	-	193
特別利益合計	-	193
特別損失		
関係会社株式評価損	-	2,072
有形固定資産除却損	53	-
関係会社事業損失引当金繰入額	5,656	-
特別損失合計	5,709	2,072
税金等調整前四半期純利益	308,134	421,870
法人税等	79,040	87,064
法人税等調整額	1,000	81
四半期純利益	228,094	334,887
非支配株主に帰属する四半期純利益	26,364	37,427
親会社株主に帰属する四半期純利益	201,730	297,460

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	228,094	334,887
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	28,499	22,861
その他の包括利益合計	28,499	22,861
四半期包括利益	199,594	312,026
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	173,230	274,598
非支配株主に係る四半期包括利益	26,364	37,427

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、税引前四半期純利益に法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はございません。

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

借入金のうち、906,640千円(1年内返済予定を含む)には、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。(契約ごとに条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。)

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2024年1月31日	233,312千円	各年度の決算期における連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 各年度の決算期末日における連結貸借対照表上に示される純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヵ月以下に維持すること。
(2)	2026年1月31日	173,328千円	各年度の決算期末日における連結貸借対照表上に示される純資産の部の金額が、当該決算期の直前決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上を維持すること。 各年度の決算期における連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。
	2026年9月30日	500,000千円	各決算期において、連結貸借対照表上の純資産の部の金額を2020年12月決算期または直前決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のうち大きい金額の75%以上に維持すること。 各決算期において、連結損益決算書上の経常損益について、2期連続して損失とならないこと。 各決算期において、単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヶ月以下に維持すること。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	75,094千円	58,913千円

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	27,682	2	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	69,207	5	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社グループは、自動車販売関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## ( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 9月 30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 9月 30日)
1 株当たり四半期純利益金額	14円57銭	21円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	201,730	297,460
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	201,730	297,460
普通株式の期中平均株式数(株)	13,841,400	13,850,118
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	-	21円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	11,827
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第 3 四半期潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

アップルインターナショナル株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 石渡 裕一郎  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 伊藤 昌久  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアップルインターナショナル株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アップルインターナショナル株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。